

## 不正防止対策基本方針

当社は、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドラインに基づき、不正防止対策の基本方針を以下の通り策定し、公的研究費等の適正な管理・運営を行います。

### 1. 法令、指針、ガイドラインの厳守

研究活動等不正防止に関する法令、国及び研究費の配分等の定める方針、ガイドライン等を順守します。

### 2. 責任体制の明確化

公的研究費等を適正に管理・運営するために、責任体制を以下のように定めます。

最高責任者： 理事長

統括管理責任者： 総務部長

コンプライアンス推進責任者： 本部長

### 3. 適正な運営・管理の基盤となる環境の整備

当会社では不正を誘発する要因を除去し、抑制機能を備えた環境・体制の構築に取り組みます。

(1) ルールの明確化・統一化を推進します。

(2) コンプライアンス教育の徹底による関係者の意識向上を図ると共に誓約書を徴求します。

### 4. 情報発信・共有化の推進

公的研究費等の不正使用等に関する通報に対応するため、不正行為に関する相談、通報の相談窓口を設置します。

医療法人社団医鳳会 危機管理室

住所：埼玉県さいたま市大宮区桜木町 4-692-1 伊田グループビルⅢ2 階

電話：048-645-0100

## 5. モニタリングの在り方

公的研究費等の適正な管理のため、発注・検収・支払等の実施状況および会計書類を確認し、物品の実査等を行います。

2020年9月